

平成19年度運営目標 中間達成状況

部局・広域振興局名： 丹後広域振興局

中期ビジョン		行政経営		
事項名及び運営目標		進捗状況（成果）		今後の取組
管内市町、府民との連携強化による行政経営の推進				
○市町村未来づくり交付金（地域力再生推進枠）を活用し、振興局の職員が地域住民とともに活動する地域力再生モデル的事業を実施していきます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域力再生支援事業1次募集に26事業応募。採択した20事業について、局、市町、地域が協働して事業を展開 ▶不採択等の事業についても、団体・関係市町・振興局で計画の見直し等活動を支援する調整会議等を設置し、フォローを実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ▶交付金をツールに、引き続き丹後における新たな地域力再生の仕組みづくりを推進 ・地域力再生プロジェクト会議（局横断組織）の運営 ・地域団体をフォローする調整会議の設置 	
○管内2市2町との情報共有と連携を強化するため、管内市町長、副市長・副町長との意見交換会を年4回以上開催するとともに、課長、職員レベルでも連携を密にし、地域課題に対応していきます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶4月及び10月に管内副市長・副町長会開催 広域市町村圏事務組合理事会に局長が出席し、管内市町長と意見交換等実施 管内市町村等対象の起債説明会開催（9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶各市町の重点施策、重要課題の調整のための副市長・副町長会を適宜開催予定 ▶管内2市2町の来年度の京都府予算要望に係る意見交換会開催 ▶広域市町村圏事務組合（2市2町）理事会等へのオブザーバ参加等も含めて、管内市町長との意見交換の場を開催予定 	
○丹後活動プランに基づく事業を府民の意見を踏まえて拡充していくために、振興局のホームページ等により、府民に多面的な情報提供を行うとともに、「たんご活動プランニュース」を年2回（全戸配布）、たんご活動プランニュースレターを年2回発行します。	C	<ul style="list-style-type: none"> ▶保健所、土木事務所などを中心に、地域戦略推進事業や各所管の事業を、振興局のホームページ等で随時情報提供を実施、情報発信を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域戦略事業等の取組を知らせる「たんご活動プランニュース」を12月と3月に発行予定 ▶たんご活動プランニュースレターを12月と3月に発行予定 	

地域振興計画		観光振興と交流・定住の推進			
事項名及び運営目標		進捗状況（成果）		今後の取組	
多様な資源を活用した新たな観光・交流・定住施策の展開					
<p>○丹後広域観光キャンペーン協議会と連携し「私のふるさと丹後」を目指した新たな観光戦略事業を積極的に展開します。</p> <p>・観光入込者数目標 <u>600万人</u></p> <p>・「丹後ふるさと検定」の実施（受検者100人以上） 主に丹後地域の人々（特に観光関連事業者等）が地域の魅力を再発見するための学習機会を提供し、観光ガイドの育成や地域のもてなし意識を向上 (1)検定用教材の発行：平成19年6月1日～ (2)セミナーの実施：第2回6月28日、第3回9月14日 (3)検定日：10月14日 (4)検定合格者を丹後観光ロコミ大使（仮称）として組織化しPR活動を強化</p> <p>・大都市圏（東京、大阪）で大手旅行会社、マスコミ、丹後観光大使を対象に観光資源のPRとともにトリガイ、アワビなどの海産物、農産物、加工食品の試飲試食会、丹後ちりめんなどの丹後特産品の展示会を実施</p> <p>・中国、韓国、台湾、香港などの旅行会社を対象とした丹後案内ツアーの実施及び観光関連団体を対象とした中国語講座の開催</p> <p>・地域資源を広く紹介する新たな観光案内テープの作成、トレインデザインコンペの実施など、KTRと連携した新たな観光魅力づくりの実施</p>		<p>B</p> <p>◆全体の観光入込客数は現時点では未集計。GW期間中（4月28日～5月6日）は、微減（対前年比95%）。夏期（7月1日～8月31日）の主要地点は、海水浴客、高原施設は微増（対前年比海水浴客109%、高原施設113%）、酷暑による出控え等により、観光施設は減少（対前年比97%）、全体としては昨年並（対前年比100%）</p> <p>▶「丹後ふるさと検定」受講者を募集（8月20日～9月28日：応募者110名）、10月14日第1回「丹後ふるさと検定」を宮津と京丹後で実施し、100名受験</p> <p>・検定用テキストブック「丹後新風土記」を2千部発刊（完売）</p> <p>・検定向けセミナー200名以上受講（第2回：128名、第3回：91名）</p> <p>▶「丹後PRフェアin東京」を大手旅行会社、マスコミ関係者等約100名の参加で開催（6月5日）し、観光情報の発信、地場産品等の展示、海産物等の試食、PRを実施</p> <p>▶韓国旅行会社等6社7名を招聘（8月30日～31日）し、観光施設の案内と商談会を開催。丹後地域職業訓練センターと連携し、「中国語接遇講座」を開催（6月：5日間）、旅館等観光関連従事者等12名が受講 台湾（10月24日～25日）及び中国（10月30日～31日）の旅行会社、マスコミ等を招聘し、観光PRと商談会を実施</p> <p>▶KTRと連携し、「乗ってみたいくなるトレイン・デザインコンペ」を募集（7月20日～9月28日）、218名の応募</p>		<p>◆今後とも、目標達成に向けて様々な誘客活動等を積極的に展開予定</p> <p>▶11月末に検定結果を通知。検定合格者に「合格証」及び「ピンバッジ」を交付し、「丹後観光ロコミ大使」として観光ガイド等の組織化を検討</p> <p>▶カニの解禁直後、大阪で大手旅行会社、マスコミ関係者等を招き、「丹後PRフェアin大阪」（カニフォーラム、情報交換会）を開催（11月19日）、観光情報の発信、カニ等丹後食材のPRを予定</p> <p>▶観光・コンベンション室と連携し、引き続き海外からの旅行会社、マスコミ等へのPRを予定</p> <p>▶デザイン専門家による審査を行い、最優秀デザインの車両ペインティングを実施</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・「丹後学講座」の開催（京都市内）と「探訪の旅」の実施による学び観光の推進 ・丹後の食材を活かした料理コンテストの開催など、四季を通じた丹後の魅力ある食の開発 ・漁船クルージング等、テーマ性、趣味性の高い丹後独自のツアーコースの開拓 ・丹後天橋立大江山国定公園（仮称）の新規指定、琴引浜の国の天然記念物及び名勝の新規指定について、市町、NPO等と連携してPRを実施 		<ul style="list-style-type: none"> ▶観光・コンベンション室、龍谷大学、近畿日本ツーリスト等と実行委員会を組織し、「京都丹後塾」（12講座）を龍谷大学で開催（10月22日～25日）。講座に併せて生協食堂で「丹後食フェア」を開催。 ▶丹後の海の幸を活かしたメニューの開発に向けて「丹後の食を考える女将さんのつどい」（7月11日、約30名参加）を開催、漁業関係者等も含めた「食開発検討会」（8月27日）を開催し、漁獲時期、漁獲量、特徴など食による観光開発の可能性を検討。 ▶漁獲高日本一になった「鯖」とブランド化を推進している「黒アワビ」をカニ、トリ貝、岩ガキに続く、集客力のある食材としての活用を検討するため「鯖漁獲量日本一フェスティバル～丹後の食づくり検討会」を開催（10月24日）、約100名参加 ▶今年度から「漁船クルージング」を実施（6月1日～7月30日）、45名利用。「漁港めし」は901人利用（前年比で倍増（13435人））来年度に向けて、事業総括会議を開催（8月7日）実施期間の延長、人数制限の見直し等を検討 ▶国定公園の新規指定や「琴引浜」の名勝等の指定をPRするため、関係市町、観光協会等と連携し、京都駅前広場で観光誘客キャンペーンを実施（7月26日）。季刊情報誌「食遊楽里」（秋号、9月1日発行）でもPR（発行部数約7万部） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶四季を通じての丹後の魅力ある食の開発を進めるため、食材の選定、組織づくり、試食会の開催等具体的な取組内容について検討予定。 ▶観光客に対して、丹後の名物となる駅弁「四季彩玉手箱弁当」（仮称）の商品化に向けて、旅館、料亭、ホテル等を対象とした「駅弁コンクール」を実施予定。 ▶漁船を利用した湾内の移動と漁船による伊根湾遊覧船「伊根湾シータクシー事業」を観光地の魅力として広くPRするためのパンフレット等を作成 ▶新幹線グリーン車内搭載誌「ひととき」（11月号）や東急全線の車内広告（11月2日～12月1日）への掲載など、あらゆる機会をとらえPRを実施予定 ▶丹後の豊かな自然の魅力を多くの観光客に伝え、地域の魅力づくりを進めるため、「丹後ネイチャーガイド養成講座」を開催（11月～12月、8講座）
<p>○丹後地域内の企業、商工観光団体、府、市町が一体となって結成した「丹後きものネット」を中心に、昨年を引き続き、ゆかた、きものを楽しむ日、月間を設定し、和装のPRとともに、観光資源の創出を図り、和装振興と観光産業を活性化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きものパスポートマップの作成などの取組に加えて、次の取組を実施 (1)他府県からきものを楽しむツアーの実施 (2)きもの古着市とともに、「古着を洋服にリサイクルするコーナー」、「丹後で織り、染め、仕立てを行った「丹後丸ごときもの市」」を実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶ゆかたを楽しむ月間（7月23日～8月31日）で各種の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・夏のイベント、花火情報等を掲載した「ゆかたイベントマップ」作成（7万枚）＜管内全戸配布＞ ・「ゆかたフォトサービス」（約300枚）実施＜イベント会場（4ヶ所）＞ ・ゆかた着付教室の開催（2会場：41名受講） ▶きものを楽しむ月間（10月1日～11月15日）で各種の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶きものを楽しむ月間（10月1日～11月15日）で各種の取組を実施 ▶丹後きものクイーンによる積極的な啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年9月末まで、丹後内外のイベント等で、丹

<p>(3)地域で行うきものを着用したイベントを倍増 (⑱6箇所→⑲目標12箇所)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「丹後きものクイーン」の募集・5名任命(19名応募) ・「丹後きものまつり」に併せ、「着物で楽しむ丹後美の旅」(10月20日～21日)を企画 ・丹後きものパスポートまっぷを作成(3万部)し、和装関連団体や道の駅等に配布。月間中、パスポートまっぷの協賛店(109店)で和装姿の来店者への割引等の特典を実施。 ・「丹後きものまつりin天橋立」(10月21日)で「まるごと着物市」を多数の参加を得て開催 ・地域での和装振興に向けた気運を盛り上げるため和装関連イベントへの補助を実施(9イベント) 	<p>後ちりめんや観光情報などの丹後の魅力を各種イベントで広く発信</p>
<p>○「期間定住」や「定住」への円滑な移行を促進するために、定住希望者の多様なニーズに応じて「地域の魅力」を総合的に提供する経営体を検討し、「農のある暮らし百貨店」づくりに着手します。</p> <p>(1)丹後の多様な地域資源を活用して作る「商品」を対価をもって都市住民に提供する、「農のある暮らし百貨店」づくり事業によるモデル地域(1地域)を設定し、経営体づくり委員会を開催(3回)</p> <p>(2)地域資源の商品化(商品づくり数10)</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶「農のある暮らし百貨店」づくり事業によるモデル地域(1地域)(京丹後市大宮町常吉)を設定 ・経営体づくり委員会を3回開催 ▶モデル地域内を委員会メンバーで歩き、農村の四季折々の行催事や農作業をカレンダーにするなど地域資源を再認識し商品化のヒントを取得 ▶商品づくりと経営の参考にするため、長野県飯田市の(株)南信州観光公社等に視察調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域資源の商品化のための委員会を2回程度開催 ▶10程度の商品づくりを予定
<p>○伊根町筒川地区で、「農のあるライフスタイル実現プロジェクト」推進事業による都市部と農村部の交流を拡大します。</p> <p>(1)むらづくり委員会の主体的活動強化 委員会主催による座談会・交流会の開催により、地域への波及。 (地域ビジョン策定に向けた交流会：1集落、定住希望者との交流受け入れ：2集落、情報紙の発行：4回以上)</p> <p>(2)空き家情報登録のシステムづくり</p> <p>(3)定住者受け入れルールのできる集落2集落</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶むらづくり委員会での学習会・話し合いを実施 ・「明るい地域づくり」を開催(11名参加) ・委員会主催による農村体験会を企画 ・情報誌の発行(都市向け、地域向け各2回) <主な情報発信先：昨年までの交流経験者、あぐり京都ネット、都市農村ネットワーク協会等> ▶区を通じた空き家調査を実施中 ▶農村体験会 3回開催 ▶定住希望者との面談実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶農村体験会Ⅲの企画・実施(11/3～4予定) ・視察・研修会の開催 ・情報誌の発行(都市向け、地域向け各2回以上) ▶空き家調査後、空き家情報登録のシステムづくりを検討 ▶定住者受け入れルールの話し合い 2集落

地域振興計画		農林水産業の振興			
事項名及び運営目標		進捗状況（成果）		今後の取組	
地域の特色を引き出す農林水産業の振興					
<p>○丹後国営開発農地で新しい茶の産地づくり（総植栽面積40～50ha）に向けて、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製茶工場建設計画の策定支援（年内策定予定） ・新規茶植栽面積10ha（現在30ha→40ha） ・生育不良茶園の約1/6（約1ha）の改善 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶行政・生産・流通・販売関係者等、幅広い協同出資者による製茶工場建設計画（素案）を策定し、現在協議中 ▶2農家2法人10.5haの新規植栽計画が進行中 ▶適正な栽培管理や病害虫防除により0.7ha程度の生育不良茶園を改善 		<ul style="list-style-type: none"> ▶現計画（素案）を基に引き続き計画策定を支援 ▶現在進行中の新規植栽計画の実行を支援 ▶栽培管理等の徹底と併せて、生育不良茶園の内の農業者の労力（資金）不足に起因すると見られる茶園についての対策チームによる改善の実施 	
<p>○「丹後コシヒカリの里づくり推進事業」により、将来を見据え、集落にあった営農体制の充実と経営安定のための経営戦略づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略づくり等延べ8集落で実施 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶モデル集落2集落で法人化に向けてほぼ合意形成（森本、岩木）、2集落で役員段階での方向性を確認（金山小香河、甲山） ▶小豆の集団的導入を実施（岩木、森本） ▶くず米での焼酎づくりなど集落独自にコシヒカリの付加価値を高めた販売方策を確立（岩木） ▶2集落で加工品・直売活動等の検討を開始（金山小香河、甲山） ▶疎植栽培技術、ゾーニングによる計画的な水稻栽培、特栽米、エコファーマー等こだわり農法の導入、集団的病害虫防除等の取組みを実施（4集落） 		<ul style="list-style-type: none"> ▶先進地視察とモデル集落の実態に即した集落対応型実践講座を開催 ▶モデル集落別に丹後コシヒカリと組み合わせた所得確保の取り組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・京野菜・地域特産育成強化、小豆省力化栽培実践強化、加工・直売支援強化 ▶集落米プランの検討 <ul style="list-style-type: none"> モデル集落にあった生産方式の定着と丹後コシヒカリの付加価値を向上させた販売戦略の構築 ▶タイプ別モデル集落の成果の集約 	
<p>○みず菜をはじめとした地域にあったブランド京野菜の生産振興を進め、出荷量の増加を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標出荷量：単位t、（）は平成18年度実績 みず菜497（453）、九条ねぎ48（45）、聖護院だいこん47（23）など 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶みず菜：各地域部会別に生産・出荷技術指導等、九条ねぎ：みず菜と組合わせた栽培類型の完成等 紫ずきん：新品種紫ずきん2号の試作を重点指導。 成果 みず菜：255t 九条ねぎ：49t 		<ul style="list-style-type: none"> ▶みず菜の収量増大事例等の取りまとめ 多収事例調査、経営規模別増収技術の提案 夏期ネギ新規導入農家指導（峰山町）、ブランド認証の理解促進（伊根町）、みず菜生産者大会の開催（3月） 	

<p>○エコファーマーのネットワーク化により、生産者と消費者が一体となった取組を支援し、環境に優しい農林水産物の生産と地域の中心的な担い手を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーによる流通・消費現場のニーズ調査（1回）、流通業者・消費者による生産現場ツアー（1回）、エコファーマー、流通業者、消費者のワークショップ（1回）など 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶エコファーマーによる意見交換会を開催し、今年度の取り組み内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶エコファーマーによる流通、消費現場のニーズ調査の実施（2月）、流通、消費者による生産現場ツアー（11月）、エコファーマー、流通業者、消費者のワークショップ（2月）の開催
<p>○新規就農者の確保及び経営改善、高齢者等を対象とした農業支援、集落営農組織の育成などにより、担い手と後継者を育成していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな個別経営体法人化の設立1法人 ・設立直後の集落営農型法人の支援1法人 ・農業基礎講座8回。終了時に、<u>10名以上</u>の営農者を確保 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶法人志向農家の課題把握と営農計画策定を支援 法人志向経営体7戸のうち3戸を支援 ▶「若い農業者の集い」の開催準備 ▶集落営農組織の活動強化に対する支援 営農講座（3回、13集落1機関受講中） ▶新規就農者、女性、高齢者等の農業知識習得支援 農業基礎講座 5回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶集落営農の支援として、経営体の羅針盤となるような営農計画を策定、12月に集落ビジョン作成 ▶若い農業者に対する支援として、「若い農業者の集い」を開催（11月）
<p>○観光産業等と連携した農産物直売所を支援し、新たな販売チャネルの開拓を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工・直売セミナーの実施4回、出張セミナーの実施3回 ・京丹後市直売組織による合同市の開催1回 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶加工直売組織の交流を促進 直売ネットワーク京丹後朝市の会を結成 みやづまごころ月市（合同市）の開催支援 加工直売セミナー2回開催（延べ94名参加） ▶モデル加工直売組織を活性化 京丹後市水戸谷峠での直売許可を取得、「ぱうわう」の食育活動支援、丹後あじわいの郷 愛菜館で出張セミナー開催（10名参加）、みやづまごころ月市出張セミナー開催（14名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶加工直売組織の交流促進 加工直売セミナー2回開催、合同市の開催支援（みやづまごころ月市、京丹後朝市の会） ▶モデル加工直売組織の活性化 出張セミナーの実施、セミナー参加者の個別フォローアップ、モデル加工事例の育成
<p>○丹後産水産物のイメージアップと付加価値向上のためのブランド化と生産体制の強化・安定供給をめざします。</p>	B		

<ul style="list-style-type: none"> ・トリガイ、イワガキの販売促進会議（4月、9月）開催。丹後水産物利用拡大キャンペーンの実施 ・磯根資源を活用したつくり育てる漁業の振興と地域特産品の育成 宮津市栗田地区での養殖とり貝の生産拡大（受入種苗数7万個、生産目標額8百万円） ・担い手の確保・育成 漁業技術講習会等の開催（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶丹後とり貝及び育成イワガキの販売促進会議を4回開催。出荷方法や効果的な情報発信などを検討 ▶PR資材の作成・配布など出荷に合わせた精力的なPR活動を実施 ▶市、丹後広域観光キャンペーン協議会、漁業者団体等と連携したイベント、丹後水産物の食材提供や試食会などのPR活動等を実施 舞鶴市や宮津市の旅館・ホテル・料理飲食店等で、「丹後とり貝」と「イワガキ」を利用した料理を提供しキャンペーン等で地元消費拡大と観光振興（宮津市内で14,000個のトリガイ使用） ▶宮津市栗田地区で、7～8月に丹後とり貝種苗7.2万個を受入れ、育成開始 <今年度の丹後とり貝販売額は約6百万円> ▶磯根漁業者を対象にしたアワビ栽培漁業に関する研修会を7月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶引き続き漁業者及び府漁連が中心となり、販売会議や研修会を開催し、今後の販売促進に係る取組方向の検討、関係者の意識向上を予定 次年度に向けて、関係機関との連携強化による利用地域の拡大や利用先を開拓予定 ▶丹後とり貝の生産拡大を目指し、育成技術の向上、施設の拡充を検討 ・宮津湾における生産の拡大が課題 ▶漁業・養殖業技術経営研修会を開催
---	---	--

地域振興計画		織物、機械金属等地域産業の振興			
事項名及び運営目標		進捗状況（成果）		今後の取組	
地場産業の振興と新分野・新産業の創出による地域経済の活性化					
<p>○丹後織物の地域ブランドを生かした売れる商品づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材を使い分け、現代的で割安な和装生地「KIMONOゆうゆう」と環境にやさしく高機能な洋装生地「ロハスなTANGO」を20点以上開発 ・デザイナー等専門家とのコラボレーションにより、4グループ24企業で和洋装地・生活関連商品の新商品開発力と企画力を強化し、販路を開拓 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市場ニーズに対応する和・洋装素材を30点开発 和洋素材マップを丹後機業に配布し、技術移転を推進 ▶4グループ27機業（実21機業）が専門家とのコラボレーションによる新商品開発を実践中 <ul style="list-style-type: none"> ・和装グループ① 8機業 打合せ6回開催 ・和装グループ② 6機業 打合せ5回開催 ・洋装グループ① 7機業 ワークショップ・打合せ 5回開催 「丹後シルク展」(神戸)10/18～23を開催 7テーマ展示発表 ・洋装グループ② 6機業 6点开発済 商品打合せ2回 9月4～7日 東京ギフトショー展 		<ul style="list-style-type: none"> ▶引き続き、和・洋装素材の開発と丹後織物求評会(京藪、11/20～22)での展示発表 ▶27機業が和・洋各2グループで新商品開発を実践、展示会開催(予定)・販路開拓を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・和①「現代的な柄付の着物」11/13(京藪)展示発表 ・和②「草木染めの着物」20年1月に京丹後市で展示発表 ・洋①自主的な展示会開催を支援しつつ、商談成立と販路拡大 ・洋②商談成立と販路拡大 	
<p>○織物・機械金属振興センターにおいて、人材育成を柱に技術の伝承と高度化に向けた取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後機業の後継者4人以上育成 ・機械金属業に係る試作開発技術者4人以上養成 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶丹後織物ひとづくりコース(15コース)で、丹後機業の後継者等24人育成中 ▶機械金属業に係る試作開発技術者を4人養成 「北部ものづくり塾」を開催 3次元CAD/CAM/CAEを使った機械構想から加工まで一貫した試作開発ができる技術者研修を実施。(全9回シリーズで開催) ▶技術習得研修として溶接技術講習会(6回延べ37人)、金属熱処理技術基礎研修(5回延べ29人)、機械加工技術セミナー(2回延べ38人)、シーケンス制御PLC基礎(1回5人)実施 		<ul style="list-style-type: none"> ▶丹後織物ひとづくりコースでの24名の育成とともに追加募集を実施 ▶試作開発技術者を7人養成予定 「シーケンス制御技術講習会」 電装品等ユニット装置の設計ができる技術者研修を11～12月に7回実施予定 ▶機械加工技術セミナー(11月)、金属加工技術セミナー(12月)を開催予定 	
<p>○新事業や地域資源の活用など意欲ある中小企業の支援を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問や情報提供を強化し、産学公連携や新分野進出等に取り組む企業を2社以上支援 		<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶京都府元気印中小企業認定制度「研究開発等事業計画」で1社認定(丹後地域で初認定)。中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画1社承認 		<ul style="list-style-type: none"> ▶引き続き、企業訪問や支援策の情報提供を強化し、産学公連携や新分野進出等に取り組む企業を発掘・支援 	

<ul style="list-style-type: none"> ・消費者との接点拡大とものづくり産業の活性化に向けて、「ええもん工房」づくりに25工房以上参加。海外展開をめざす機業に対しても引き続き支援 		<ul style="list-style-type: none"> ▶軒先飾り・展示パネル・マップ等の作成や研修会開催等を経て、公募した24工房を10月から一般公開中。また、海外展開をめざす機業の取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶各工房の状況に応じて、10～11月に1週間以上、「丹後ええもん工房」を公開。期間中、丹後ちりめんを活用した軒先飾りを掲げ、道具や製品等を展示。また、海外展開をめざす機業の海外テキスタイル情報の収集や販路開拓等の取組を支援
<p>○丹後地域の資源を活用した新たな加工食品づくりを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物を活用した新たな特産品「丹後の旨いもんづくり」を目指し、18年度から支援している加工食品を商品化し、販売開始 京甘諸芋焼酎、ヤーコン（ジャム、アイスクリーム、茶、漬物）エチゼンクラゲ（惣菜、羊羹、塩クラゲ） ・19年度に新たに支援する食品加工グループを公募し、旨いもんづくり委員会で支援する2つのグループを決定し、平成20年度の商品化に向けて支援 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成18年度採択事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・芋焼酎：6月から製造開始。11月の発売に向けて、大学にパッケージ・デザインを依頼 ・ヤーコン茶の年度内の販売に向け、加工業者と調整中。 ・惣菜、羊羹、塩クラゲ：年度内の発売に向けて、大学にパッケージ・デザイン、PR用幟旗デザインを依頼 ▶平成19年度採択事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援グループを公募し、3グループ決定 ※桑の実酒、海藻漬物、伸子イカ加工品等 ・大学によるヒアリング（アドバイス）の実施など専門家による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成18年度採択事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・芋焼酎：10月23日に発表・試飲会を開催、11月から発売 ・ヤーコン茶ほかヤーコン関連商品：パッケージ・デザインを委託し、商品の完成、販売及びPR（商談）を実施 ・惣菜、羊羹、塩クラゲ：商品の完成、販売及びPR（商談）を実施 ▶平成19年度採択事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、試作改良や求評事業など、平成20年度の新商品完成に向けて支援を実施
<p>○「北部産業活性化拠点・京丹後」の平成19年度後半の一部先行開設に向けて、商工部と連携して取り組みます。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶9月20日に日本電産株式会社と施設整備等に関する基本事項についての基本契約を締結し、整備内容等について関係者と調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ▶引続き、「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備については、関係者と年度内に着手及び早期開設に向けて調整

地域振興計画		生活・交通等基盤整備の推進	
事項名及び運営目標	進捗状況（成果）	今後の取組	
地域での生活や活動を支える条件整備と域内外の交流を活発にする基盤の整備			
○地域の交流・産業基盤を活性化させる高速交通ネットワークである鳥取豊岡宮津自動車道の延伸に向けて着実に事業を実施します。	B	▶墓地移転等の課題があるものの、関係自治会との協議が整い、測量・土質調査・設計に着手	▶関係機関との設計協議を進め、用地取得に着手予定
○地域や観光地間の連携強化のためネック箇所の解消等を行い、改良の必要性が高く府民要望の高い国道・主要地方道の改良整備、災害や気象条件の変化に強く、歩行者等地域に優しい道路づくりを実施します。 (供用開始予定箇所) ・国道178号養老伊根バイパス <部分暫定供用（伊根トンネル・伊根舟屋高架橋含む）> ・国道178号府中道路の暫定供用開始（現道拡幅部の車道を完成） ・浜丹後線（宮津市下世屋） ・野田川大宮線（京丹后市大宮町上常吉） ・1.5車線の道路整備により、生活道路12路線を整備	B	▶着実に事業実施中 (供用開始箇所) ・国道178号養老伊根バイパス：年内の部分供用を目指して事業実施中 ・国道178号府中道路：今年度中に現道拡幅部の車道を完成させ、暫定供用を目指して事業実施中 ・浜丹後線：年度内の完成を目指して工事進捗中 ・野田川大宮線：平成19年8月9日供用済 ・整備路線予定箇所12箇所事業着手済	▶更なる事業進捗 (供用開始予定箇所) ・国道178号養老伊根バイパス：年内の部分供用に向けた事業の実施（12月2日開通式を実施予定） ・国道178号府中道路：年度内の現道拡幅部の車道を完成による暫定供用開始に向けた事業の実施 ・浜丹後線：年度内の完成を目指す ・着手した整備路線の着実な事業の進捗
○管内の各事業の事業進捗を図るため、用地取得事務の迅速かつ適正な実施に努め、地元関係者に十分な説明し理解を得ながら、困難事案については、土地収用も視野に入れて、計画的かつ円滑に事業を実施します。	B	▶新「用地事務取扱要領」に基づき、地権者だけでなく地域全体に手順等を含め、地元関係者に十分説明し、理解を得ながら計画的かつ円滑に実施中	▶公共用地取得プロジェクトチームによる用地取得事務の迅速かつ適正な実施
○丹後地域における利用しやすい公共交通ネットワークの実現に向けて、交通事業者、管内市町及び地域とともに、「改善実行計画」に掲載しているパターンダイヤにより便利な場所へのバス停の移設、植栽事業などの取組を実行していきます。	A	▶「公共交通ネットワーク改善実行計画」に基づき、改善を着実に実行 ・改善実施例：情報提供の充実（「200円バスで行く京丹後の旅」一目で分かる「公共交通マップ」等） 花いっぱい運動（久美浜駅）、改札側ホームへの到着便の増加（天橋立駅） ・京丹后市における上限200円バス実証運行エリアの拡大 ・京丹后市で大型ショッピングセンター前のバス停新設 ・成果：200円バス利用状況：対前年比約142%（10月	▶引き続き、丹後地域における改善状況の把握及びフォローアップ ▶今後の改善予定： 京丹后市における上限200円バス実証運行のエリア拡大 大型ショッピングセンター（峰山マイン）の前にバス停新設 フリー乗降区間の拡大（弥栄・久美浜エリア等） 花いっぱい運動（候補駅を調整中）

		末累計)、KTR利用状況：対前年比100.5% (10月末累計) ＜次のKTR関連の取組も改善実行計画の推進事項＞	
○北近畿タンゴ鉄道(KTR)の地域での利用客の増加に向け、ノーマイカードなどの取組を広げるとともに、丹後広域観光キャンペーン協議会等の関係機関と連携した取組により、地域外からの誘客も進め、年間総輸送人員200万人をめざします。 また、平成20年度サポーターズクラブ会員1万人達成に向けて、制度の充実(家族会員、3年会員)や会員向け企画、沿線市町によるPRの展開により、会員5,000人をめざします。	B	<p>【KTRの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶定期利用を拡充するため各種企画商品の新発売 ・定期券特急回数券(4月1日～)、宮津KTR利用得とく駐車場券(5月1日～)、シルバー全線定期券(9月17日～)、無記名全線パス(10月15日～) ・HPリニューアル(ブログ駅長開始、各駅のレンタサイクル、レンタカー、タクシー情報を掲載(7月1日～)) ・天橋立・大江山国定公園との連携(ヘッドマーク、駅横断幕) <p>【地元と連携した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶丹後とり貝入場券(丹キャン連携)等を実施 ・トレインデザインコンペ実施(丹キャン連携) ・夏休みKTRファミリー得とくクーポン(観光地連携) ・KTR利用促進協議会「乗って守ろう、公共交通利用促進事業」(国交省：地域公共交通活性化再生事業費補助事業)に認定)実施中 ・交通総合マップの作成(京丹後市) ・京丹後市市民号の運行(10月28日) <p>＜輸送人員＞1,160千人(対前年比100.5%：10月末計)</p> <p>【サポーターズクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家族会員、3年会員の導入など ・サポーターズミーティングの実施(9月15日) <p>＜会員数＞ 3,076人(達成率61.5%)<H19.10末></p>	<p>【KTRの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶さらなる企画商品を検討 ・法人・団体向け定期発売 ・地元向け交通マップ、乗り継ぎ時刻表の作成 ・啓発パンフレット、啓発活動実施 (KTR利用促進協議会) ・企画列車の運行(冬企画) <p>【地元と連携した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶利用者マナー向上運動(KTR全線&丹海バス)等を実施 ・新たな総合マップの作成(舞鶴市、京丹後市) ・キャラクター列車運行(仮面ライダー号) ・天橋立・大江山国定公園記念事業(ツアー)実施 ・地域資源活用新事業展開支援事業を活用し、KTRを核とした地場産品連携事業(国庫補助予定) ・市民号の運行(宮津市、舞鶴市、京丹後市) <p>【サポーターズクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶会員に対する参加型の企画を実施(企画列車等) ・花いっぱい運動の継続(候補駅を調整中) ・サポーターズミーティングの実施(2回程度) ・サポーターズ通信の配布 ・KTRのHP内での加盟店の紹介の充実
○地域課題を協働して解決するNPOの活動を支援するため、丹後NPOパートナーシップセンターを育成・交流・連携拠点として強化し、相談体制の充実とNPOの企画公募による行政との協働事業を150人以上の参画を得て実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶NPOと行政との交流会等を開催 ・運営協議会運営委員と管内市町NPO担当者との意見交換会(6/14) ・第1回北部NPO交流セミナー開催(9/14) ・第1回NPO協働交流会開催(10/23) ▶NPOパートナーシップ協働推進事業を募集(9/18から10/15まで) <p>▶NPOパートナーシップセンターで、NPOなんでも相談事業を運営協議会に委託し実施中 週4日午後4時間：センタースタッフを配置 ※パートナーシップセンター利用者数 532人(10月末現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶NPOと行政との交流会等を開催 ・第2回北部NPO交流セミナー開催(11/9) ・NPO協働交流会(11/21) ・パートナーシップセンター広報誌の発行(12月) ・事業報告書作成等の実務講座の開催(2月) <p>▶NPOパートナーシップ協働推進事業の実施 ・採択団体の決定と協働事業の実施、事業終了後の報告会の開催(3月)</p>

地域振興計画		安心・安全、環境先進の地域づくり			
事項名及び運営目標		進捗状況（成果）		今後の取組	
子どもからお年寄りまで安心・安全で元気に暮らせる地域づくりと環境先進地をめざす地域づくりの推進					
<p>○災害箇所の復旧事業の早期完了と災害予防事業を着実に実施していきます。</p> <p><平成16年台風災害関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手川：第1工区で護岸整備を本格的に実施。第2工区で橋梁、水路工事を実施。第3工区で橋梁改築工事を実施。用地買収を完了し平成21年度完成をめざす ・野田川：災害助成事業の全区間年度内完成 ・滝馬地区は残りの砂防堰堤2基、流路工を完成 ・農地農業用施設、林道、林地崩壊地の復旧完了及び造林地災害の平成20年度完了に向けて着実な事業実施 <p><平成18年7月豪雨災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事の年度内完了 <ul style="list-style-type: none"> ・間人地区（京丹後市丹後町）：出水期までに主要構造物完了、年度内に全て完了 ・国道178号（宮津市岩ヶ鼻）法面崩壊復旧工事：完了 ・農林関係施設の年度内復旧完了 <p><平成19年1月冬季暴風波浪災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林関係施設の全体事業費の40%を発注 <p><災害予防等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における孤立集落の解消を図るため、防災対策事業等に着手（宮津市日置～長江間・伊根町蒲入～京丹後市丹後町袖志間の2箇所） 		<p>B</p> <p><平成16年台風災害関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶大手川：（第1工区）河口～大手橋間約400mが9月末完成、大手橋～京口橋左岸護岸工施工中（第2工区）水路工事は概ね完了、（第3工区）1橋梁9月末完成、用地買収進捗率約98%（10月末） ▶野田川：出合橋上流側余裕高盛土以外の工事完了 ▶滝馬：5溪流の内4溪流の砂防ダム本体工完了、残り1溪流の用地買収中、流路工も着手 ▶農地農業用施設、林道は工事完了、林地崩壊地の復旧は、対象地域全て発注完了、造林地災害は、森林組合が実施中 <p><平成18年7月豪雨災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶全復旧工事を発注済全50箇所中42箇所（約84%）完了 ▶間人地区：間人災害関連緊急地すべり事業により主要構造物完成 ▶国道178号（宮津市岩ヶ鼻）は早期復旧を目指して工事を実施し完了 ▶農林関係：林道施設99.6%、林地崩壊100%完了 <p><平成19年1月冬季暴風波浪災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶農林関係施設全体事業費の85%の設計完了 <p><災害予防等></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶防災対策事業2箇所の計画に着手済 		<p><平成16年台風災害関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶大手川（第1工区）中橋及び京口橋の年内着手予定、（第2工区）3橋梁を発注予定。支川処理の護岸工等発注予定、（第3工区）護岸工・橋梁年内発注予定、用地案件は、年度内妥結に向けて交渉中 ▶野田川：本年12月末全区間完成予定 ▶滝馬：残り1溪流の用地買収を早期に完了し、砂防ダム工を発注 ▶林地崩壊地の復旧は年度内完成予定、造林被害地完全復旧に向け、市町、森林組合への指導強化 <p><平成18年7月豪雨災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶今年度末の全工事完了を目指して事業実施 ▶間人地区：今年度末完了予定 ▶林道災害復旧は早期完成を目指して事業実施 <p><平成19年1月冬季暴風波浪災害></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶11月中に全体事業費85%を発注、12月工事着工を計画 <p><災害予防等></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶引続き、防災対策事業を推進 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害に強い安定した基盤整備及び道路交通の確保のため氾濫の多い主な河川ネック箇所の解消と河川改修等を実施。福田川<用地買収・工事等>川上谷川<用地買収等>鳥取川<測量・設計等>俵野川<工事等>佐濃谷川<測量・設計等> ・ 新規に避難対策施設整備事業で避難場所や避難路の土石災害か 		<p>(河川ネック箇所の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 着実に事業を実施中 ※今年度事業進捗率 ・ 福田川：約0% (用地交渉継続中)、川上谷川：約17% (用地交渉継続中・橋爪橋下部工着手)、鳥取川：約42% (地元協議中)、俵野川：約68% (護岸工発注予定)、佐濃谷川：約88% (浸水対策検討中) <p>(避難対策施設整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 管内6箇所について、測量・調査・設計に着手 	<p>(河川ネック箇所の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 更なる事業進捗 <p>(避難対策施設整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 対策工の詳細設計を完了し、宮津市1箇所の工事着手を予定
<p>○防災関係機関の連携を強化するとともに、監視カメラの増設、土砂災害監視システムの強化、浸水マップの作成、市町のハザードマップ作成支援、特別警戒水位設定の追加などを行います。併せて、市町が行う防災パトロールの充実・強化に向けた支援を行い、府民に対する危険箇所の周知や緊急時の危機管理体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別警戒水位設定河川：野田川、竹野川、佐濃谷川 ・ 洪水ハザードマップ作成支援河川：京丹後市(宇川)・伊根町(筒川) ・ 浸水想定区域図の作成：鱒留川、小西川等 ・ 河川監視カメラの増設：福田川、川上谷川等 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶ (特別警戒水位設定河川) ・ 大手川・野田川・竹野川・福田川・佐濃谷川・川上谷川・宇川の7河川で設定済 ▶ (洪水ハザードマップ作成支援) ・ 大手川・野田川・竹野川・福田川・佐濃谷川・川上谷川・久美谷川、枳谷川、筒川の9河川は市町の防災マップ等に記載され住民周知済で作成済、 ▶ (浸水想定区域図作成) ・ 竹野川支川の鱒留川・小西川・溝谷川及び野田川支川の香河川・岩屋川・加悦奥川について作成中 ▶ (河川監視カメラの増設) ・ 大手川・野田川は設置済、今年度設置予定の竹野川・川上谷川・福田川、佐濃谷川は発注済10月に現地調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ (特別警戒水位設定河川) ・ 筒川は狭小区間改修後、設定予定(20年度以降) ▶ (洪水ハザードマップ作成支援) ・ 引続き竹野川・野田川支川について情報提供を実施 ▶ (浸水想定区域図作成) ・ 引続き事業を推進、作成中のものは完成後市町に情報提供 ▶ (河川監視カメラの増設) ・ 年度内の設置に向けて推進
<p>○山地災害危険地区見直し作業により緊急度の高い危険地の把握を行い、山地災害危険地区をホームページ等で公表して府民へ危険箇所の周知を行います。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 山地災害危険地区見直し作業完了。府のホームページへの掲載用図面完成、管内市町配布用、危険地区データ、図面の完成 ▶ 10月19日に管内市町への説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特に危険度の高い地区について詳細ハザードマップを作成、配布

<p>○20名の子育て地域パートナーを新たに養成し、管内市町とパートナーの連携を深める検討会議、研修会などにより、既に養成したパートナーを含めたネットワークづくりを行います。</p>	<p>B</p>	<p>▶10/12～11/6に5日間の講座を開催し、6名の子育て地域パートナーを養成</p>	<p>▶既養成パートナーとの交流を深め、パートナー主体の育児支援サークルを育成、支援 ▶管内市町と子育て地域パートナーの連携を深める検討会をパートナーと協議して開催</p>
<p>○児童虐待については、専任職員を中心に児童相談所、市町のネットワークを強化・充実し、未然防止事業としてのカウンセリングを継続して実施します。 ・未然防止事業（子育てサポートカウンセリング、丹後子どもの心のケア相談室）の広報活動年2回以上ほか</p>	<p>B</p>	<p>▶保健所専任職員が児童相談所の定例会議へ出席、管内案件の把握と市町等と密接な連携体制を構築 ・法定協議会2市で設置：宮津市・京丹後市 <法定協議会＝要保護児童対策地域協議会> ・市の虐待案件対応会議等への出席、未設置の町に対するネットワークを強化等による未然防止 ▶未然防止事業（子育てサポートカウンセリング、丹後子どもの心のケア相談室を各々月2回実施）を広報啓発（ホームページ掲載、隔月発行の保健所だよりへの掲載（4回））</p>	<p>▶保健所専任職員が児童相談所と連携を密にした市町等とのネットワークの充実、未然防止の推進 ・法定協議会未設置の町に対する設置に向けた支援 ▶未然防止事業及び広報活動の継続実施</p>
<p>○安心安全な地域医療体制の構築に向けた取組を充実します。 ・小児科医師と他科医師の協力体制推進のための連絡会議を開催してマニュアルの見直し ・適切な小児救急医療受診を進めるために、乳幼児健診等での衛生教育等のあり方を検討する母子保健関係者の協議の場を新たに設定</p>	<p>B</p>	<p>▶「小児科患者対応マニュアル」を昨年度執筆した小児科医師と今年度の取組を検討 ▶7/30に母子保健担当者会議を開催 小児医療の現状の情報提供と親向けのマニュアルの作成や受診する子供の親の意識向上のための機会設定等を衛生教育のあり方について協議（親向けのマニュアル原案は作成済み）</p>	<p>▶管内小児科医師の異動等の動向を踏まえ、連絡会議の開催やマニュアル改訂方法等の検討を調整 ▶親向けのマニュアルの作成や受診する子供の親の意識向上のための機会として、小児医療を考えるセミナー（仮称）の実施を来年度に向けて検討</p>
<p>○丹後高齢者・はつらつ悠々事業を継続実施し、高齢者等の主体的活動の支援強化を旨として、高齢者を地域で支えるモデル事業を2地区で実施します。 ・要介護の主要因「転倒」の予防に視点を置き、おたっしや体操の普及をツールとして、住民による転倒予防アドバイザー等を50名新たに養成し、活動を支援 ・地域のはつらつ活動の収集と情報発信を市町等と協働で実施。はつらつ悠々シンポジウムの開催2回</p>	<p>B</p>	<p>▶2地区（宮津市由良、与謝野町加悦奥地区）でモデル事業を実施し、関係市町、関係機関との連携による介護予防力のある地域づくりを推進。地域活動の世話役に対するプロモーター研修を11/1に実施 ①由良：サロンの世話役及び市・社協とともに、「軒下サロンづくり」を目指し長椅子を作成 サロン参加者の力を発揮するため、SKYフェスティバルでの芝居を計画 ②加悦奥：自治会、自主グループ及び町とともに、安心な地域づくりをマップの作成を通じて研究中 ▶7/13、24「転倒予防アドバイザー養成講座」開催、60名のアドバイザー養成<アドバイザー全211名> ・おたっしや体操DVDの貸出開始、おたっしや体操新バージョンの考案等により転倒予防体操の地域への普及及び住民主導型の健康づくりを推進</p>	<p>▶引き続き、自ら地域課題を把握し解決に取り組む元気高齢者等のグループと地区を支援。関係市町、関係機関等との連携体制を構築 ▶「丹後のはつらつ悠々フォーラム」を市町と共催し、お達者丹後モデル地区等の活動を紹介 第1回：12/14 野田川わーくばる 第2回：3/9 宮津会館 （第2回はSKYフェスティバルとの共催） ▶転倒予防アドバイザーの府民への周知と市町、社協の介護予防事業等での活動機会の拡大の検討 転倒予防を更に推進するため、「おうち点検」を行い、普及啓発</p>

<p>○認知症対策の取組を実施し、地域支援体制を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関わる情報等を収集・整理し、提供できる体制を構築するとともに、市町と協働して、認知症のサポーターを養成するキャラバンメイトを20名養成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ▶府主催の市町村職員認知症対応研修会を受講した管内行政職員がキャラバン・メイトに12名登録。 ▶管内市町と「認知症対策に関わる会議」を開催し、市町と保健所が協働してキャラバン・メイトを養成することを確認。10/27キャラバン・メイト養成研修会を開催し76名養成(総養成者88名) ▶認知症に関する実態調査(家族等へのアンケート・ヒアリング)を府・京丹後市で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶キャラバン・メイト等によるサポーター養成を市町とともに支援 ▶行政、介護保険事業所、医療機関等の職員及びキャラバン・メイト等により、具体的な取組や連携体制を推進するための認知症ケアネットワーク研修を11/22に実施
<p>○自然、歴史、産業などに培われてきた丹後独自の地域文化を振興し、国民文化祭に向けた気運を醸成していくため、次世代(小学生～高地域)の特性を活かした個性あふれる取組を支援します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶国民文化祭に向けた気運を高めるため、管内市町と実行委員会等が実施する専門家(プロ)と次世代との交流体験事業やアマチュアの活動に対する支援を実施 京丹後市(合唱)、与謝野町(俳句) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶23年度の開催に向け、管内市町等における関係事業の取組の支援を積極的に行い、国民文化祭の開催に向けた気運を醸成
<p>○地域の環境改善や地域での環境保全等の取組を実施し、環境に優しい地域づくりを進めます。</p> <p>①阿蘇海及び天橋立の環境改善及び環境保全等</p> <p>＜阿蘇海の環境づくり協働事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇海に隣接する地元住民・団体・行政及び学識経験者で構成する「阿蘇海環境づくり協働会議(仮称)」を設置し、住民への啓発など、地域一体となった阿蘇海の環境改善及び環境保全の取組を実施 <p>＜天橋立世界遺産登録可能性検討調査＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画環境部とともに、「天橋立世界遺産登録可能性検討委員会(仮称)」を立ち上げ、世界遺産登録の可能性について調査・検討し、9月中の世界遺産暫定一覧表記載資産候補として文化庁への提案を行います。 <p>＜天橋立公園の松並木の保全・利活用の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天橋立継承準備委員会を継続運営し、府民協働体制の構築に向けた取組を実施 	B	<p>＜阿蘇海の環境づくり協働事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶5月29日「阿蘇海環境づくり協働会議」設置 ▶阿蘇海水質改善に向けた汚濁負荷源の影響評価と将来予測について京都大学に調査委託 ▶実務者会議の開催(6月～延べ5回) ・アオサについて行政と地域が連携して回収・処分(農業活用)に当たる環境にやさしい循環利用の仕組みづくりを構築 <p>▶「天橋立世界遺産登録可能性検討委員会」を設置し、3回の検討会を経て、世界遺産の登録基準に該当する旨の報告を受理</p> <p>▶当該報告を踏まえ、宮津市・伊根町・与謝野町を共同提案者として、9月27日に世界遺産暫定一覧表記載資産候補として文化庁へ提案書を提出</p> <p>▶継承準備委員会開催(3回:4月、6月、9月)</p> <p>▶ボランティア協働作業を実施 延べ参加人数 約1,900名 継承準備委員会で大垣海岸の清掃作業を実施(9月28日)(約70名参加)</p>	<p>＜阿蘇海の環境づくり協働事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶阿蘇海流入河川への不法投棄等について、各種広報媒体を用いた住民啓発の取組強化 ▶水質浄化についてモデル的に行政と住民の協働で取り組める方法を検討 <p>▶世界遺産暫定一覧表に記載されるよう文化庁への働きかけを企画環境部、関係市町等と実施</p> <p>▶天橋立を中心とする地域の価値の全国に向けた発信、地元における気運醸成の支援等を実施</p> <p>▶継承準備委員会等で府民協働の取組を協議</p> <p>▶ボランティア協働作業の拡大</p>

<p>松林保全作業の本格化、ボランティアと官民協働作業のシステム化、地域や子ども達への学習会の開催や情報提供などによる天橋立の価値の発掘、共有、情報発信</p> <p>＜天橋立周辺地域での景観計画の取組の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天橋立周辺地域の景観を活かしたまちづくりを市町及び地元、関係団体ともに協働して検討し、景観法に基づく天橋立周辺景観計画案を年度内に策定 <p>＜丹後天橋立大江山国定公園（仮称）の新規指定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後半島から大江山に至る自然公園の新規指定への準備（平成19年7月指定目標）と関係市町長で組織する連絡協議会による要望活動・共催イベントや指定のPRの実施や施設整備基本計画の策定に着手 		<ul style="list-style-type: none"> ・出前語らい（7回）、パンフレット（追加作成1,000部）等で啓発実施 <p>▶景観計画の策定に向け、検討委員会、地元説明会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「検討委員会」2回（6月、9月）、「地元説明会」計約20回開催（重点地区の府中・文珠地区、区域内7地区・事業者・業会）、「関係行政機関説明会」（8月）、「ワークショップ・学習会」2回 <p>▶8月3日国定公園指定告示 8月4日指定記念イベント開催 指定以降、各種イベントや丹後広域観光キャンペーン協議会と連携した情報を発信</p>	<p>▶11月からパブリックコメントにより意見募集を実施し、検討会、府景観審議会等を経て景観計画を策定</p> <p>▶引き続き国定公園の情報発信等を連携して取り組み、丹後広域キャンペーン協議会と連携して公園内の案内図の作成、ガイドの育成、地域活動の推進母体づくりを実施</p>
<p>②「丹後海と星の見える丘公園」の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後海と星の見える丘公園利活用連絡会議を年4回以上開催し、管内の関係機関や関連施設との連携を強化。各種の施設整備と情報発信を強化して、年間利用者50,000人を目標 	B	<p>▶管内の校長会やPTA指導者研修会、教育長会でPRを行う等、管内教育関係者を中心に、情報の発信、連携を強化 ※来園者総数約3万人（10月末）</p>	<p>▶管内市町等関係機関や関係施設等をメンバーに、利活用会議を4回程度開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議を2回開催（10月下旬、3月） ・ワーキングを2～3回開催 <p>教育関係者を中心に参加・協力を得て、環境体験プログラムを開発</p>
<p>③丹後モデルフォレストの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルフォレスト地域協議会の開催（2回） ・ホームページ等を活用した啓発、ワークショップの開催等（3回） ・森林利用保全重点区域の指定（1箇所）と保全計画の策定及び府民ぐるみの森林整備の実施（2回）など 	B	<p>▶地域協議会を8月3日に開催、今年度の取組を協議</p> <p>▶ホームページ「丹後発森の案内板」により、情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ワークショップ1回開催（9/25） ▶企業森林ボランティア受入（10/10） <p>▶重点区域指定に向けて随時地元説明を実施 また、府民参加の森林整備活動のための準備中</p>	<p>▶第2回地域協議会を3月に開催</p> <p>▶ワークショップは年度内に2回開催予定</p> <p>▶市、関係団体と調整し、年度内に重点区域を指定府民参加の森林整備を11月に開催</p>
<p>④野生鳥獣被害対策の充実</p> <p>野生動物の生息状況や農山村の被害状況を継続的に調査し、野生動物と人との共生を目的に、市町と連携を図りながら、野生動物の生</p>	B		

<p>息環境の保全・整備や個体数の調整を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区の設定と「人と野生鳥獣の共生の村づくり事業」1箇所実施 モデル地区の現地調査及び事業評価 ワークショップ、研修会の開催(10回) など 		<ul style="list-style-type: none"> ▶モデル地区設定に向け、京丹後市と候補地を検討 ▶18年度までに実施したモデル地区において、農家アンケートを実施 ▶7月から9月に果樹農家等を対象にしたイノシシ、サル、クマ対策の研修会を5回開催 ▶減少する狩猟者の確保するため北部会場での狩猟免許事前講習会の開催を支援(8/5 109名受講) 今年度の管内新規免許取得者93名 	<ul style="list-style-type: none"> ▶早急にモデル地区の設定を行い、年度内事業着手に向け調査、地元説明会を開催 ▶引き続き、農家との意見交換会や現地で電気柵等の研修会を開催
<p>⑤「京都府間伐推進計画」に基づく間伐等森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標間伐実施面積 500ha (17年度357ha 18年度見込み261ha) 目標利用間伐量 2,300m3 (17年度 1,069m3) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▶(間伐実施面積は現段階で把握困難) ▶間伐を推進するための地元説明会を3回開催し、チラシを作成し地域住民に配布して普及啓発 ▶管内林業事業体に、利用間伐に向けた高性能林業機械による間伐システムの提案を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶間伐の遅れた森林の団地化を進め、高性能林業機械を試験的に使用して実証を行い、その成果を活用して普及啓発を実施